

文字広告 長期掲載について

お客様各位

日頃より「あかり」をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、私ども北海道新聞旭川市内販売所会（以下、旭市会と称す）は、「あかり」の発行に際しより多くの皆様に広くご利用いただくことを目的としています。そのために市内19販売所での受付を可能とし、お近くの販売所から気軽にお申込みができる体制を整えています。ゆえに、申込が短期に集中してしまうこともあり、掲載希望日等のお問い合わせにお時間をいただく場合がございます。ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

1. 連続および長期掲載の原稿は、途中での内容変更は一切できません。

（電話番号間違い等、やむを得ない場合は除きます）

- ① 預かる原稿量は膨大になります。「〇月〇日の分は変更したが、△月△日の分が変更されていない」など、その他、間違いやトラブルが生じる恐れがあるのでお断りしています。

2. 連続および長期掲載の原稿は、2カ月以内のお預かりを限度とします。

- ① 上記「1.」の通り、途中での内容変更はできません。
- ② 掲載日が来月からのお申し込みであっても、今月がまだ締め切られていない場合は、今月からの2カ月間が原稿をお預かりできる期間になります。
（お客様の希望掲載日から起算しての2か月間ではありません）

例1）12月中にお申し込みの上原稿をお預かりし、最初の掲載日が12月中の場合。

1月31日発行分までの原稿をお預かりできます。

2月分は1月にあらためてお申し込みください。

例2）12月中に12月中の掲載を申し込んだが、すでに12月が締め切られている場合で1月中の掲載を申し込んだ場合。

1月～2月末までの原稿をお預かりできます。

3月分は2月にあらためてお申し込みください。

3. 先付の申し込みが殺到し、締切が早まり「2カ月ルール」が崩れることがまれに発生します。

その場合は販売所からお知らせいたします。なお、お知らせの方法および回数等については別紙「あかり文字広告掲載基準」に準じます。